

H23 年度科学・技術関係予算概算要求 個別施策ヒアリング

【施策番号 26107 イノベーション創出基礎的研究推進事業

26108 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業（農林水産省）】

- 1 日時：平成22年9月14日（火） 17：55～18：20
- 2 場所：中央合同庁舎4号館 共用1208会議室
- 3 聴取者：奥村議員、相澤議員、本庶議員、青木議員
外部専門家 3名（うち若手1名）
- 4 説明者：農林水産省 農林水産技術会議事務局 酒井研究推進課長 ほか
- 5 施策概要

・イノベーション創出基礎的研究推進事業

農林水産政策における様々な課題の解決に資するイノベーションの創出を目指した基礎的な研究及び応用研究を競争的資金制度により推進。

・新たな農林水産政策を推進する実用化技術開発事業

農林水産・食品産業における生産、流通、加工等の現場の技術的課題の解決や地域の活性化を図るための実用技術の開発を競争的資金制度により推進。

6 質疑応答模様

【相澤議員】基本的な質問であるが、本省直轄で事業を実施しなければならない理由は何か。また、今後も本省で実施していく考えか。

【農林水産省】6次産業化等の行政課題に対応する研究やミツバチに関する研究など行政から急な要請に基づく研究も行っており、本省で実施する必要がある。今後も本省で実施する考えである。

【相澤議員】基礎的な研究であっても農水省の独法が行う必要があるとのことだが、公募の対象分野はどのように設定しているのか。

【農林水産省】5年に1度更新される農林水産研究基本計画を踏まえ、毎年度、実施機関と農水省が協議して具体的な公募対象分野を設定した上で公募要領を策定している。

【本庶議員】政府の競争的資金の中では委託上限額が高いが、対象は研究者個人ではなくグループを対象にしているという理解でよいか。

【農林水産省】若手研究者育成枠では、単独の研究者による課題が多いが、その他については、ほとんどが産学官の研究機関から構成される研究グループによるものとなっている。

【本庶議員】グループでの応募が多いのであれば、成果のレビュー、チェックを選考の段階からしっかりやる必要がある。どのようにしているのか。

【農林水産省】評価・選考委員会において、単年度評価、事後評価を行い、結果を公表している。5年のプロジェクトでは、中間評価も行い、事業の打ち切りや見直しを行った事例もある。

【奥村議員】イノベーション創出事業について、様式6では「事業全体の達成目標等を予め設定するのは困難」とあるが、基礎研究であっても事業の目標設定をすべきである。

【農林水産省】個別課題の研究目標については、採択時に設定し、その目標を念頭に評価を行っている。事業自体の目標設定については基礎研究が対象であるため難しいところがあるが、今後検討していきたい。

【奥村議員】どのようにして、成果の横断展開を行政的に図っているか。

【農林水産省】普及組織も研究グループに参画させることで、成果の普及・実用化を図っている。行政部局において、補助事業のメニューや、公庫の融資の対象にするなどの取組を実施しているところ。

【事務局】農林水産分野において基礎段階から実用化までの研究開発を推進する必要性は理解するが、国が委託して実施することの必要をどう説明するか。

【農林水産省】農林水産政策を実現するための研究開発を行うものであり、国が責任を持って行う必要。一方で、独法だけでなく大学や民間企業の能力も活用する必要があることから、委託事業として行うことが適切。有望な研究成果については、全国で普及できるように指導している。

【外部有識者】日本において農林水産業は重要であるが、高齢化や従事者の減少が進んでいる。このような中、農業分野では機械化が進んでいるが、林業分野では機械化が遅れ、機械のほとんどは欧米において開発されたものである。どうお考えか。

【農林水産省】林業機械の開発については、ご指摘のとおり欧米が進んでいる面もあるが、林野庁では高性能林業機械など先端的な機械を開発する補助事業も実施しているところである。当方においても、財投特会を活用した委託事業において、日本の実情に即した機械の小型化を行うような課題も提案されている。

以上